

## 1. 予算編成の考え方

- 国の経済対策と連動した物価高騰対策等については、12月定例会中の追加提案を視野に補正予算を編成予定
- 今回は、生活困窮世帯に対する灯油購入費等の経済的負担軽減に要する経費を先行して計上
- 加えて、人事委員会勧告に基づく給与改定に要する経費などを計上

〔主な計上事業〕

- ・ 生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助 342百万円〔保健福祉部〕
- ・ 給与費 2,350百万円〔関係部局〕

## 2. 予算の規模等

- (1) 今回補正額：28億円(通常分:24億円、コロナ・物価高騰分:3億円、震災分:0.2億円)
- (2) コロナ・物価高騰分：第3号補正後 989億円 + 今回補正予算 3億円 = 計 993億円

## 3. 歳出予算の状況

〔一般会計〕

(単位：百万円)

区 分		予算額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
令和5年度	現計予算額	787,319	126,250	37,612	151,459	471,999
	補正予算額	2,778	625	0	21	2,133
	補正後現計予算額(A)	790,097	126,874	37,612	151,479	474,132
令和4年度12月現計予算額(B)		840,635	149,215	43,701	162,749	484,970
比較	増減額(A) - (B)	▲ 50,538				
	増減率(%)	▲ 6.0				

# 生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策事業

## 1. 事業概要

原油価格、物価高騰等の影響に直面する生活困窮世帯に対し、冬季間の灯油購入費、防寒用品費等に係る費用の一部を助成することにより、生活困窮世帯に対するセーフティーネットを強化しようとするもの

## 2. 事業内容

補助対象世帯	① 住民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯若しくはこれらに準ずる世帯 ② 生活保護法による被保護世帯
事業実施主体	市町村(市町村が補助対象世帯に対し助成事業を実施した場合に、県が一定額を補助)
補助基準額	1世帯当たり7,000円(県1/2、市町村1/2) ※物価高騰を踏まえ2,000円を加算(基準額5,000円+物価高騰特別加算2,000円)
対象世帯数	97,623世帯 (令和5年9月時点)
予算額	3,500円×97,623世帯 = 341,681千円

## 3. 事業スキーム



## 4. 今年度の困窮者世帯への主な経済的支援

時期	スキーム	概要	支援内容
上期	国→市町村→困窮者世帯	住民税非課税世帯等に対する支援	30千円/世帯
上期	国→県・市町村→ひとり親の困窮者世帯等	生活に困窮するひとり親の子育て世帯等に対する支援	50千円/児童
下期	県→市町村→困窮者世帯	生活困窮世帯に対する灯油購入費等の支援	7千円/世帯
下期	国→市町村→困窮者世帯	住民税非課税世帯等に対する支援	70千円/世帯